

# 「学生の受入」に係る自己点検・評価書

## I 基準に係る大学の特徴及び目的

### 1 特徴

上越教育大学は、初等教育教員を養成する学校教育学部（初等教育教員養成課程）と、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院学校教育研究科（修士課程）を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に設置された、いわゆる「新構想の教育大学」である。

学校教育学部（初等教育教員養成課程）は、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としている。

学校教育研究科（修士課程）は、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており、そのために、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしている。

また、平成8年4月教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としている。

さらに、平成20年4月、教職大学院制度発足に合わせ、大学院学校教育研究科に、専門職学位課程（教職大学院）を設置し、教職に関する精深な学識を身につけ、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的としている。

入学定員は、それぞれ学校教育学部160人、学校教育研究科300人（修士課程250人、専門職学位課程50人）としており、「新構想の教育大学」以外の教員養成系大学・学部とは大きく異なり、大学院定員に比重が置かれている点に特徴がある。また、学校教育学部は、他の学校種の教育職員免許状も選択により取得できることとなっているが、初等教育教員養成課程のみを置き、小学校教員及び幼稚園教員養成を主としていることが特徴である。さらに、本学は、学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）及び同（博士課程）を擁する教育総合大学としての体制を整えていることも大きな特徴といえる。

### 2 目的

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生、明確な研修意欲を持つ現職教員、外国人留学生等を受け入れることとしている。

学校教育学部は、本学の理念・目的を十分理解し、教職への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を求めている。

学校教育研究科（修士課程）は、教育に関する諸問題に対して明確な課題意識を持ち、研究への強い意欲とその研究に取り組むために必要な能力を有する現職教員、豊富な経験を有する社会人、多様な学習経験を有する学部卒業生、諸外国における教職経験や学習経験を有する留学生を求めている。

学校教育研究科（専門職学位課程）は、教職経験を踏まえ更なる職能発達をめざす現職教員に加え、学部段階で

教員としての基礎的・基本的な資質能力を身に付け、高い専門性と実践力を持った初等中等教育教員になることを強く志向する学生を求めている。

## II 自己点検・評価

### 1 基準4-1：教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

#### (1) 観点・指標ごとの分析

**観点4-1-①**：学士課程について、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

##### (観点・指標に係る状況)

学部は、平成13年9月に、「教育の理念・目的」、「養成したい教員像」と、「求める学生像」からなるアドミッション・ポリシーを定め、入学者選抜要項（1頁目）、学生募集要項（3頁目）及び本学ホームページに明示している（別添資料4-1-①-1「学部アドミッション・ポリシー」参照）。

入学者選抜要項及び学生募集要項は、テレメールを始めとして4通りの請求方法により入手できるようになっており、本学ホームページで案内している。

また、本学主催のオープンキャンパス、企業主催の大学説明・相談会、高等学校の進路担当訪問、高等学校生徒等の来学等の機会に、入学者選抜要項、学生募集要項又は大学案内（資料編）に基づきアドミッション・ポリシーを説明している。

##### (分析結果とその根拠理由)

平成21年度オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、「各入試方法別で「求める学生像」を示しているが、それぞれの学生像をイメージできるか」との設問に対して、ほぼ90%以上が「はっきりイメージできる」若しくは「だいたいイメージできる」と回答している（資料4-A参照）。また、高等学校の進路指導担当教員へのアンケートで、「『養成したい教員像』が分かりやすいか」との設問及び「各入試方法別に示している『求める学生像』が分かりやすいか」との設問に対しても、約80%が「分かりやすい」若しくは「大変分かりやすい」と回答している（資料4-B参照）。

以上により、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

資料4-A (平成21年度オープンキャンパス参加者に対するアンケート集計結果(抜粋))

平成21年度入学選抜方法研究専門部会報告書(29頁目)より

4.3.2 アドミッション・ポリシー及び求める学生像について

表5はアドミッション・ポリシー及び求める学生像の分かりやすさの評定をまとめたものである。アドミッション・ポリシーについては、「大変分かりやすかった(4点)」「分かりやすかった(3点)」「分かりにくかった(2点)」「大変分かりにくかった(1点)」で評定してもらった。一般入試前期日程、一般入試後期日程、推薦入試のそれぞれの求める学生像については「はっきりイメージできる(4点)」「だいたいイメージできる(3点)」「あまりイメージできない(2点)」「イメージできない(1点)」で評定してもらった。表には評定の平均値と標準偏差、及び各評定値の度数と全体に占める割合を示した。

アドミッション・ポリシーや各入試の求める学生像の評定の平均値はいずれも3点以上であり、内容は受験生にとっておおむね分かりやすいものであったと考えられる。

表5 アドミッション・ポリシー及び求める学生像の分かりやすさ

入試区分	平均±SD	4点	3点	2点	1点
アドミッション・ポリシー(n=240)	3.26±.49	69(28.8)	165(68.8)	6(2.5)	0(0.0)
一般入試前期日程(n=241)	3.16±.54	58(24.1)	164(68.0)	19(7.9)	0(0.0)
一般入試後期日程(n=240)	3.13±.58	58(24.2)	157(65.4)	24(10.0)	1(0.4)
推薦入試(n=241)	3.28±.54	78(32.4)	152(63.1)	11(4.6)	0(0.0)

資料4-B (高等学校の進路指導担当教員に対するアンケート集計結果(抜粋))

平成21年度入学選抜方法研究専門部会報告書(49頁目)より

5.2.4 本学のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に関する回答結果と考察

問10では、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の中で掲げている、『『養成したい教員像』として、「教育者としての使命感と教育愛に支えられた人間的な視野」と「深い学識と優れた技能に支えられた総合的な視野」の二つの視野を兼ね備えた教育の専門家の養成』について、その分かりやすさを、4件法(4:大変分かりやすい, 3:分かりやすい, 2:わかりにくい, 1:大変分かりにくい)で回答を求めるとともに、その理由についても回答も求めた。その結果を次に示す。

	学校数	割合%
4. 大変分かりやすい	26	15.1
3. 分かりやすい	110	64.0
2. 分かりにくい	29	16.9
1. 大変分かりにくい	0	0.0
無回答	7	4.1

「4: 大変分かりやすい」と「3: 分かりやすい」を併せて、79.1%であり、『養成したい教員像』については肯定的に受け止められていると解釈できる。

問11では、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の中で掲げている、『求める学生像』として、「この成績なら、この辺の大学に」という動機の学生よりも、本学の教育の理念・目的を十分に理解し、教育への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を求めていることについて、また、そのことを実現するために、一般入試(前期日程)、一般入試(後期日程)、推薦入試において、それぞれ毎に求める学生像を掲げている」ことについて、その分かりやすさを、4件法(4: 大変分かりやすい, 3: 分かりやすい, 2: わかりにくい, 1: 大変分かりにくい)で回答を求めるとともに、その理由についても回答も求めた。その結果を次に示す。

	学校数	割合%
4. 大変分かりやすい	26	15.1
3. 分かりやすい	110	64.0
2. 分かりにくい	28	16.3
1. 大変分かりにくい	1	0.6
無回答	7	4.1

「4: 大変分かりやすい」と「3: 分かりやすい」を併せて、79.1%であり、『求める学生像』については肯定的に受け止められていると解釈できる。

**観点 4-1-②**：大学院修士課程について、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

**(観点・指標に係る状況)**

大学院では、平成18年3月に文部科学省が公表した大学院教育振興施策要綱に沿って大学院設置基準の一部が改正され、「研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表することとされたことから、これに合わせて大学院アドミッション・ポリシーを平成18年12月に策定し、本学ホームページに掲載・公表、平成19年度第2次学生募集要項より掲載を始め、それ以降、学部と同様に学生募集要項等の配布や大学院説明会ほか様々な機会をとおして周知を図っている（別添資料4-1-②-1「大学院アドミッション・ポリシー」参照）。

**(分析結果とその根拠理由)**

平成21年度大学院説明会参加者に対するアンケートで、「本学大学院のアドミッションポリシー（入学者受入方針）について、どのような印象を持たれましたか」との設問に対して、90%以上が「理解できた」と回答している（資料4-C参照）。

以上により、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

資料4-C （平成21年度大学院説明会アンケート実施結果（抜粋））

5. 本学大学院のアドミッションポリシー（入学者受入方針）について、どのような印象を持たれましたか。当てはまるものに○を付けてください。

区 分	本 年 度		前 年 度		増減数
	人	割合	人	割合	
よく理解できた	74人	49.3%	96人	51.3%	△13人
一応理解できた	66人	44.0%	70人	37.4%	7人
あまり良く理解できなかった	2人	1.3%	4人	2.1%	△3人
未記入	8人	5.3%	17人	9.1%	△6人
合 計	150人	100.0%	187人	100.0%	△15人

**(2) 優れた点及び今後の検討課題**

**(優れた点)**

学部及び大学院のアドミッション・ポリシーについては、大学として可能な限りの方法で広報・周知を図っていること、及び入試方法に関する情報を可能な限り提供していることは、受験生や社会一般の期待と要請に応えているということであり、大学のイメージアップの一翼を担っている。

**(今後の検討課題)**

学部のアドミッション・ポリシーについては、高等学校そのものや生徒とその保護者等の多様化が進むなかで、入学志望者が十分に理解できる内容と表現であることが求められ、また、大学院にあっては、現職教員、社会人、学部在学学生及び外国人留学生等の幅広い入学志望者に理解できることが求められている。このため、より理解しやすいアドミッション・ポリシーとするためには、必要に応じ表現の見直しを行うことが求められる。

2 基準4-2：アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点4-2-①：学士課程について、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

(観点・指標に係る状況)

学部では、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」において三つの学生像を示しており、それらの学生像に適した三つの入試方法を実施している。なお、複数の学生像を設定しているのは、本学が入学定員160人の単科大学であり、同質・同傾向の学生だけでは良い意味での相互刺激がなく、多様な人材を受け入れることにより、キャンパスの活性化や個性ある教員の養成を図るためである。

前期日程では、「課題探求能力と表現能力に優れ、音楽・美術・体育の実技について基礎的な適性を有する学生」を受け入れるため、大学入試センター試験及び実技検査等の成績並びに調査書の内容を総合して選抜を行っている。

後期日程では、「バランスのとれた、より高い基礎能力を有する学生」を受け入れるため、大学入試センター試験及び面接の評価結果並びに調査書の内容を総合して選抜を行っている。

推薦入試では、「教員を目指すための明確なビジョンを持ち、それを実現するために継続して努力している学生」を受け入れるため、面接及び大学入試センター試験の成績並びに自己推薦書、出身高校の推薦書・調査書の内容を総合して選抜を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学部では、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に沿って、三つの学生像に適した三つの入試方法を採用している。

毎年4月下旬に実施している新入生へのアンケートでは90%近くが教職志望であり、異なる学生像の入試方法において、いずれも教職への強い意志と情熱をもった学生を受け入れていることを確認している(資料4-D参照)。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

資料4-D (新入生合宿研修参加者への「卒業後の進路希望」に関するアンケート集計結果(抜粋))

新入生合宿研修参加者へのアンケート集計結果より									
質問内容：あなたが本学を志望した際、卒業後の就職・進路先として希望していたものを選んでください。									
	アンケートの			教員 (幼・小・中・高)	保育士	公務員	一般企業	大学院	その他
	対象者数	回答数	回収率						
平成22年度 新入生	172	170	98.8%	146 85.9%	11	1	0	8	4
平成21年度 新入生	168	150	89.3%	128 85.3%	11	1	2	5	3
平成20年度 新入生	163	157	96.3%	140 89.2%	8	3	1	5	0

※ 卒業後の就職・進路先として、教員を希望した者の回答率(%)は、「教員を希望と回答した回答数/アンケート回答数」により算出した。

**観点 4-2-②**：大学院修士課程について、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

**(観点・指標に係る状況)**

大学院では、アドミッション・ポリシーに掲げられた専攻・コース（科目群）ごとの「求める学生像」に沿って、専攻・コース（科目群）ごとに、筆記試験及び口述試験の結果と出身大学の成績証明書の内容を総合して選抜を行っている。

**(分析結果とその根拠理由)**

大学院では、アドミッション・ポリシーにおける専攻・コース（科目群）ごとの「求める学生像」に沿って、各専攻・コース（科目群）の大学院担当教員のほぼ全員による筆記試験・口述試験等の審査により適切に学生を選抜している。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

**観点 4-2-③**：アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

**(観点・指標に係る状況)**

学部の私費外国人留学生については、独立行政法人日本学生支援機構が実施した「日本留学試験」、ETS (Educational Testing Service) が実施した「TOEFL (Test of English as a Foreign Language)」及び最終学校の成績並びに本学の実施する小論文、面接を総合して、特別入試を実施している。

大学院での現職教員の受入については、本学大学院の趣旨・目的に基づき「入学定員の3分の2程度を、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者」としており、これに応じて、現職教員が所属する都道府県教育委員会から派遣教員として同意を受け出願する者及び教職経験者には、それまでの教職経験から得られた力量等に配慮し、原則として筆記試験は課さないこととし選抜を行っている。

**(分析結果とその根拠理由)**

学部の私費外国人留学生特別入試では、公的機関による成績指標と本学の試験結果を総合した入試方法を採用している。

大学院では、現職教員や教職経験者の受入に関する基本方針を示し、これに応じて現職教員や教職経験者には原則として筆記試験を課さない入試方法を採用している。

以上により、基本方針に沿って、適切な対応が講じられていると判断する。

**観点 4-2-④**：実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

**(観点・指標に係る状況)**

学部及び大学院とも、入学者選抜試験ごとに実施要領を定め、学長を実施本部長、入学試験委員会委員長を実施責任者とする実施組織を編成し（資料 4-E-1, 4-E-2 参照）、公正でミスのない入学者選抜の実施に万全を期している。

学部の面接、小論文、実技検査等の採点については、教員がコース・科目群の壁を超え共同で行うため、それぞれ基準を設定することにより厳正な選抜を行えるようにしており、毎年度見直しを行い、公正を保っている。

大学院については、コース・科目群ごとに筆記試験問題を作成していることから、マニュアルに基づくチェ

ックリストを作成し確認作業を行った上で、更に入学試験委員会委員長及び副委員長により最終チェックを行い公正を保っている。

また、学部・大学院ともに筆記試験を実施している時間帯は、試験問題作成責任者を待機させている。合否判定については、教授会で審議後、複数のチェックを経て合格発表・通知を行っている。

資料 4-E-1 (学部 (前期日程) : 実施組織)

実施本部	： 大会議室 (事務局 3 階)	小論文試験監督者	： 各室に各 2 人
		実技検査担当者	： 各室に 2 人以上
		案内・受付担当者	： 21 人
本部長 (総括責任者)	学長		
副本部長	副学長		
試験実施責任者	入学試験委員会委員長		
〃 副責任者	〃 副委員長		
試験実施事務責任者	事務局長		
〃 副責任者	学務部長		
〃 担当者	入試課長		
案内・連絡等担当者	学生支援課長		
実施本部付	各課長, 室長, 小論文専門部会長		

資料 4-E-2 (大学院 (前期募集) : 実施組織)

実施本部	： 大会議室 (事務局 3 階)	筆記試験監督者	： 各室に各 3 人以上
		小論文試験監督者	： 1 室 3 人
		口述試験担当者	： 各室 3 人以上
		案内・受付担当者	： 38 人
本部長 (総括責任者)	学長		
副本部長	副学長		
試験実施責任者	入学試験委員会委員長		
〃 副責任者	〃 副委員長		
試験実施事務責任者	事務局長		
〃 副責任者	学務部長		
〃 担当者	入試課長		
案内・連絡等担当者	学生支援課長		
実施本部付	各課長・室長		
	筆記試験問題作成責任者 (待機： 中会議室)		
	筆記試験出題者 (待機： 研究室)		
	小論文試験問題作成責任者 (待機： 大会議室)		

(分析結果とその根拠理由)

学部・大学院とも、毎年、入学者選抜試験ごとに実施要領を定め、これに基づいて実施に必要な人的体制と問題の発生に対応する人員配置をとっている。また、学部では毎年、各種採点基準を点検・見直し、大学院でも毎年、問題の作成と採点のチェック体制を点検・見直し、公正を期している。

以上により、本学の入学者選抜が適切な実施体制のもとで公正に行われているものと判断する。

**観点 4-2-⑤** : アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

(観点・指標に係る状況)

学部に関しては、入学試験委員会の下に入学者選抜方法研究専門部会を置き、毎年、入学者選抜方法の検証と改善に関する研究に取り組み、報告書を作成している (資料 4-F 参照, 別添資料 4-2-⑤-1 「平成21

年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書（表紙・目次）参照。

平成18年度には、同専門部会の研究報告を受け、学部入学者選抜方法検討委員会において「入学者選抜方法の検証と今後の改善方策」をとりまとめ、教育研究評議会に提案（別添資料4-2-⑤-2「入学者選抜方法の検証と今後の改善方策について（報告）」参照）し、承認を得ている。この提案に基づき、推薦入試及び後期日程試験の改善を行った（別添資料4-2-⑤-3「学部推薦入学者選抜試験の改善」、別添資料4-2-⑤-4「学部後期日程及び選抜方法別募集人員に係る改善」参照）。

大学院に関しては、アドミッション・ポリシーの内容に沿った入学者選抜方法の検証、その結果に基づく入学者選抜方法の改善については、入学試験委員会において取り組んでいくこととしているが、これまでも随時、選抜方法の検証と改善等を行ってきたところである。平成23年度入試から、大学新卒者に対して、機関長（学長・学部長等）の推薦者に対する筆記試験免除制度を新設することとした。

資料4-F （入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会細則第1～3条）

#### 上越教育大学入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会細則（抄）

（趣旨）

**第1条** この細則は、上越教育大学入学試験委員会規程（平成16年規程第17号）第10条第2項の規定に基づき、入学試験委員会（以下「委員会」という。）の専門部会として、入学者選抜方法研究専門部会（以下「専門部会」という。）に関し必要な事項を定める。

（所掌事項）

**第2条** 専門部会は、学部に係る次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 入学者選抜に関する追跡調査
- (2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究
- (3) その他入学者選抜方法に関し、入学試験委員会委員長が必要と認めた調査研究

（組織）

**第3条** 専門部会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 入学試験委員会委員若干人
- (2) 学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）若干人

#### （分析結果とその根拠理由）

学部入試は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかについて、入学者選抜方法研究専門部会等において検証するための取組を行っており、その結果を入試方法の改善に役立てている。

また、大学院入試においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかについては、入学試験委員会において、随時、入試方法の検証と改善等を行ってきている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が実際に行われているか検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているものと判断する。

## (2) 優れた点及び今後の検討課題

### （優れた点）

新入学生の約90%が教員を志望していることは、多くの受験者が本学のアドミッション・ポリシーとこれに沿った入試方法を理解して出願しているものと考えられる。

また、学部において三つの入試方法を採用していることは、平成12年11月に公表された大学審議会答申「大学入試の改善について」で示された、「受験機会を複数化し、やり直しのきくシステム」が構築されていると言える。



### (今後の検討課題)

学部は、少子化の進行、大都市圏を中心とする教員採用人員の増加、国立大学の教員養成課程のいくつかで実施され始めた地域募集枠の広がりなど、従前にも増して複雑な状況のなかにある。現在のアドミッション・ポリシーに沿って適切な入試方法及び積極的な広報により学生受入を行っていくことが最重要であるが、同時に、平成13年9月作成されたアドミッション・ポリシーの検証を行っていく必要がある。

大学院については、必要に応じてアドミッションポリシーの検討を図りつつ、併せてこれに基づく入試方法の検証に関し、検討していく必要がある。

### 3 基準4-3：実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### (1) 観点・指標ごとの分析

**観点4-3-①**：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか、また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

#### (観点・指標に係る状況)

学部の入学定員は160人となっており、平成22年度入学者選抜までの入学者は、入学定員を下回ったことはなく、また、入学定員に対して概ね1割増の範囲に留まっている（資料4-G参照）。

大学院では、昭和58年度に受入を開始して以来、実入学者数は入学定員を下回っていた。このため、平成17年度学生募集より、定員充足のための緊急アクションプランを策定し、教育職員免許取得プログラムを始めとする本学の新たな取組を私立大学訪問等で積極的に広報するなどの対策を講じた。また、入学者選抜において、平成21年度入試から受験機会の複数化のため、3回の受験機会（前期募集：8月下旬、中期募集：11月下旬、後期募集：3月上旬）を確保することとした。この結果、ほぼ入学定員を満たすに至った（資料4-H参照）。

資料4-G 学部入学者数等一覧

年 度	18	19	20	21	22
入学定員	160	160	160	160	160
応募者	638	828	646	535	762
受験者	586	781	604	332	507
合格者	194	193	195	181	183
入学者	177	168	165	170	174
充足率	1.11	1.05	1.03	1.06	1.09

## 資料4-H 大学院入学者数等一覧

年度	専攻	入学定員	応募者	受験者	合格者	入学者	充足率	現職教員数
18	学校教育専攻	120	209	202	145	109	0.91	54
	幼児教育専攻	10	12	12	12	10	1.00	3
	障害児教育専攻	30	53	51	44	36	1.20	5
	教科・領域教育専攻	140	209	198	187	158	1.13	37
	合計	300	483	463	388	313	1.04	99
19	学校教育専攻	120	216	210	155	127	1.06	55
	幼児教育専攻	10	4	3	4	4	0.40	0
	障害児教育専攻	30	35	33	33	26	0.87	5
	教科・領域教育専攻	140	161	155	150	121	0.86	32
	合計	300	416	401	342	278	0.93	92
20	学校教育専攻	120	286	278	179	135	1.13	40
	教科・領域教育専攻	130	165	162	156	120	0.92	28
	教育実践高度化専攻	50	39	39	38	32	0.64	16
	合計	300	490	479	373	287	0.96	84
21	学校教育専攻	120	204	194	151	120	1.00	23
	教科・領域教育専攻	130	147	139	133	112	0.86	18
	教育実践高度化専攻	50	69	66	64	51	1.02	29
	合計	300	420	399	348	283	0.94	70
22	学校教育専攻	120	180	169	142	113	0.94	23
	教科・領域教育専攻	130	158	149	144	127	0.98	11
	教育実践高度化専攻	50	73	73	71	62	1.24	41
	合計	300	411	391	357	302	1.01	75

- (注) 1 現職教員数は、3年以上の教職経験を有する現職教員について入学者の内数で示したものである。  
2 応募者及び受験者欄は第1志望のみの数であり、合格者及び入学者欄は第2志望の合格・入学者を含めた数である。  
3 入学者数には、国費外国人留学生を含む。

**(分析結果とその根拠理由)**

学部については、平成22年度入試まで入学定員を下回ったことがなく、また、入学定員に対して概ね1割増の範囲に留まっていることから、適切に入学定員管理が行われていると判断する。

大学院については、教育職員免許取得プログラムという新たな需要を掘り起こす取組を導入し、同プログラムにターゲットを当てた積極的な広報により適性化が図られたものと判断する。

**(2) 優れた点及び今後の検討課題****(優れた点)**

学部については、昭和56年度の学生受入開始以降、入学定員が1割を大きく超えたことがないので、適切な入学定員管理がなされている。

**(今後の検討課題)**

大学院の入学定員充足については、教育職員免許取得プログラム及びかつてない積極広報を行ったため定員を充足することができたが、現職教員が占める割合が約3分の2程度という、本学の創設の趣旨・目的を満たしたわけではない。また、都道府県からの現職派遣教員の減少傾向、合格者の入学辞退率の上昇、他大学での同様のプログラムの導入等が顕著な問題となっており、本学としては、新たな需要を生み出す魅力あるプログラムの開発が望まれるところである。しかし、それまでの間は、平成17年度学生募集から始めた積極広報を継続して行っていく必要がある。

### Ⅲ 基準4の自己評価の概要

学部については、「教育の理念・目的」「養成したい教員像」「求める学生像」からなるアドミッション・ポリシーを定めており、それらを入学者選抜要項、学生募集要項や本学ホームページに掲載して広く公表し、同時に入学者選抜要項、学生募集要項の入手方法についても複数の手だてを用意するなどして、十分にその周知を図っている。オープンキャンパス参加者に対するアンケートでも、「各入試方法別で「求める学生像」を示しているが、それぞれの学生像をイメージできるか」との設問に対して、ほぼ90%以上が「はっきりイメージできる」若しくは「だいたいイメージできる」と回答している。また、高等学校の進路指導担当教員へのアンケートで、『『養成したい教員像』が分かりやすいか』との設問及び「各入試方法別に示している『求める学生像』が分かりやすいか」との設問に対しても、約80%が「分かりやすい」若しくは「大変分かりやすい」と回答している。

大学院に関しても、本学ホームページに掲載・公表し、また学生募集要項に掲載し、さらに大学院説明会ほか様々な機会をとおして周知を図っている。大学院説明会参加者に対するアンケートでも、「本学大学院のアドミッションポリシー（入学者受入方針）について、どのような印象を持たれましたか」との設問に対して、90%以上が「理解できた」と回答している。

学生の受入に関しては、策定されたアドミッション・ポリシーに沿って、学部では三つの入試方法を採用し、大学院でも募集人員を分割することにより、受験機会を複数化し、やり直しのきくシステムを構築している。

外国人留学生の受入に関しては、学部では、「日本留学試験」「TOEFL」、最終学校の成績及び本学実施の小論文、面接を総合して選抜を行っている。大学院では、専攻・コース・科目群ごとに選抜を行っている。大学院における社会人の受入に関して、都道府県教育委員会から派遣された現職教員については、原則として筆記試験は課していない。

入学者選抜実施に当たっては、実施要領を定め、適切に実施組織を編成し、また試験時間帯に問題作成者を待機させて受験生への質問に迅速に対応できるようにするなど、公正でミスのない入学者選抜に万全を期している。さらに、入学者選抜方法研究専門部会による入学者選抜に関する研究の結果を基に改善案を策定し、順次実施している。

入学者数に関しては、学部では、適切な定員管理が行われているといえる一方、大学院では、実入学者数が入学定員を下回る状況が続いていたが、改善の取組の結果、適正化が図られたため、今後もこれを継続する必要がある。